

労 働 災 害 発 生 状 況

平成29年統計(確定)

盛岡労働基準監督署

業 種		当年累計 (今月分)	前年同期	対前年同期		月 別 発 生 状 況												
				増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
製造業	食料品																	
	水産食料品																	
	上記以外の食料品	27	38	-11	-28.9%	1	2	2	1	2	2	4	3	2	1	3	4	
	繊維・衣服その他繊維製品		2	-2														
	木材・木製品、家具・装備品	10	9	1	11.1%	1		3	1					2	1			2
	パルプ・紙、印刷・製本	1	1	0	0.0%							1						
	化学工業	1	4	-3	-75.0%		1											
	窯業土石	1	1	0	0.0%				1									
	鉄鋼業、非鉄金属	2	1	1	100.0%					1			1					
	金属製品	11	1	10	1000.0%	1	3	1	2		1		1	1	1			
	一般機械器具	1	2	-1	-50.0%													1
	電気機械器具	1	1	0	0.0%													1
	輸送用機械製造		2	-2														
	電気・ガス																	
その他の製造	7	6	1	16.7%	1	1	2		1		1				1			
小計		62	68	-6	-8.8%	4	7	8	5	4	3	6	5	5	4	3	8	
鉱業																		
建設業	土木工事	14 (1)	22 (5)	-8	-36.4%	1	3			1	2	1		1	4 (1)	1		
	建築工事																	
	鉄骨・鉄筋家屋	10 (2)	4	6	150.0%		1		2			3		2 (2)	1	1		
	木造家屋	18 (1)	20	-2	-10.0%	1	1	1	2	1 (1)	1	2	2	2	3		2	
	その他の建築工事	10 (1)	12 (1)	-2	-16.7%	1	1	1	3	1	1	1 (1)	1					
その他の建設	19 (6)	16 (1)	3	18.8%	3	1		1	1	2	6 (5)	3 (1)	1				1	
小計		71 (11)	74 (7)	-3	-4.1%	6	7	2	8	4 (1)	6	13 (6)	6 (1)	6 (2)	8 (1)	2	3	
運輸交通業	道路貨物運送業	55 (2)	48 (4)	7	14.6%	6	6	4	3	1	3 (1)	6	6	6		5	9 (1)	
	その他の運輸交通業	1	8 (1)	6	33.3%	1		1	1 (1)			1		2		1	1	
貨物取扱																		
農林業	農業	3 (1)	4	-1	-25.0%	1 (1)							1	1				
	林業	14	18	-4	-22.2%	3	2			1		1	3		2	2		
畜産水産業	畜産業	11	13	-2	-15.4%	1	1	2	3	1						1	2	
	水産業																	
商業	小売業	72 (6)	56 (9)	16	28.6%	13	7 (1)	9	6	4	2 (1)	4	3 (1)	8 (1)	5 (1)	5	6 (1)	
	その他の商業	13 (1)	23 (2)	-10	-43.5%	2	3	2			1	2	2 (1)			1		
通信業		12 (8)	5 (1)	7	140.0%	3 (1)					2 (1)	2 (2)			3 (2)	1 (1)	1 (1)	
保健衛生業	社会福祉施設	1	30 (2)	30 (1)	0	0.0%	4 (1)	3		1	1	2	3	4 (1)	3	2	1	6
	その他の保健衛生業		13 (2)	7	6	85.7%		4 (2)	1			1	1	4	1	1		
接客娯楽業	旅館業	16 (1)	10	6	60.0%	1	2	1		1	1	3		3 (1)	1		3	
	飲食店	13	14	-1	-7.1%		2	2		1	2	3		2				
	その他の接客娯楽業	10 (1)	13	-3	-23.1%	2	1	2 (1)		2		1				1	1	
その他	ビルメンテナンス業	17	14	3	21.4%		6	2	1			1	3		1	2	1	
	その他(上記以外の全ての業種)	48 (3)	36 (4)	12	33.3%	5 (1)	4	3 (1)	1	6	4 (1)	5	1	3	5	6	5	
合 計		2	468 (39)	439 (28)	29	6.6%	52 (4)	55 (3)	39 (2)	29 (1)	26 (1)	26 (4)	52 (8)	35 (4)	43 (4)	32 (4)	33 (1)	46 (3)

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。

内は死亡者数(内数)である。

「今月分」は、当月報告受付件数(内数)である。

()内は交通労働災害者数(内数)である。